

落合公園再整備基本計画

2024（令和6）年3月

春日井市

目次

第 1 章 落合公園について	1
1-1 落合公園概要	1
1-2 現状.....	2
第 2 章 上位関連計画の整理.....	3
2-1 本計画の位置づけ	3
第 3 章 落合公園利活用方針.....	5
3-1 利活用に向けた取り組み.....	5
3-2 利活用方針	6
第 4 章 再整備コンセプトと基本方針	9
4-1 コンセプト	9
4-2 基本方針	9
第 5 章 ゾーニング	10
5-1 ゾーニング案	10
第 6 章 事業スケジュール（予定）	12

第1章 落合公園について

1-1 落合公園概要

落合公園は、市の中北部に位置し、朝露光り輝く緑があり、池では魚が飛び跳ねる緑豊かな公園です。1989（平成元）年7月には、「日本の都市公園100選」の1つに選定されました。景観が美しい総合公園で、公園内には池があり水鳥が観察できるほか、フナなどの釣り池にもなっています。その他、のびのびと寝ころんだり遊ぶことのできる大芝生広場、池に浮かぶ日本式庭園、池を取り囲む遊歩道、遊具のある広場、高さ約21mの「フォリー水の塔」などの様々な施設、運動をする人、散歩をする人、釣りをする人、子どもを遊ばせる人など様々な楽しみ方ができる公園です。2022（令和4）年2月1日には、隣接するグリーンパレス春日井の2階に季節や天候に関係なく乳児から小学生までが遊べる子ども屋内遊び場「ぐりんぐりん」がオープンしました。

また、「桜の名所」としても知られており、春には約90種・約1000本の色とりどりのサクラが開花し、大勢の人で賑わいます。春の「わいわいカーニバル」、夏の「市民納涼まつり」の会場でもあり、大駐車場も完備されています。

図表 1-1 落合公園概要

公園概要			
名称	落合公園	所在地	春日井市東野町字落合池1番地
都市計画 決定面積	約24.0ha		出典：Google Maps を元に作成
都市計画 公園種別	総合公園		
都市計画 決定	1961（昭和36）年		
沿革	1961（昭和36）年 都市計画決定 1979（昭和54）年 大噴水整備 1980（昭和55）年 遊具整備	1992（平成4）年 フォリー水の塔整備 1993（平成5）年 カナディアンハウス整備 1995（平成7）年 管理棟整備	

1-2 現状

①遊具広場

- 保護者の見守りスペースや熱中症対策のための日陰がない
- 老朽化が進んでいる



②大噴水

- 水景要素が強く、水遊び要素が弱い
- 老朽化が進んでいる



③芝生広場

- 管理の行き届いた芝生が広がっている
- イベントの開催に配慮した電源設備等がない



④カナディアンハウス

- トイレが整備されている
- 半屋外の空間で休憩することができる



⑤小噴水

- ランドマークのフォリー水の塔への視線や動線が確保されている
- 水景要素が強く、水遊び要素が弱い



⑥落合池

- 釣りができる
- 池の周りをウォーキングやランニングをすることができる



⑦トイレ

- 和式トイレである
- ユニバーサルデザインに配慮できていない
- 老朽化が進んでいる



⑧大駐車場

- 園路がバリアフリー化されていない
- 舗装などが劣化している



⑨フォリー水の塔

- 落合公園のシンボルとしての役割を担う
- 子どもの遊び場や展望施設として利用されている
- 老朽化が進んでいる



⑩管理棟

- 研修室、ホール、会議室等がある
- ホールは開放感のある空間を有している

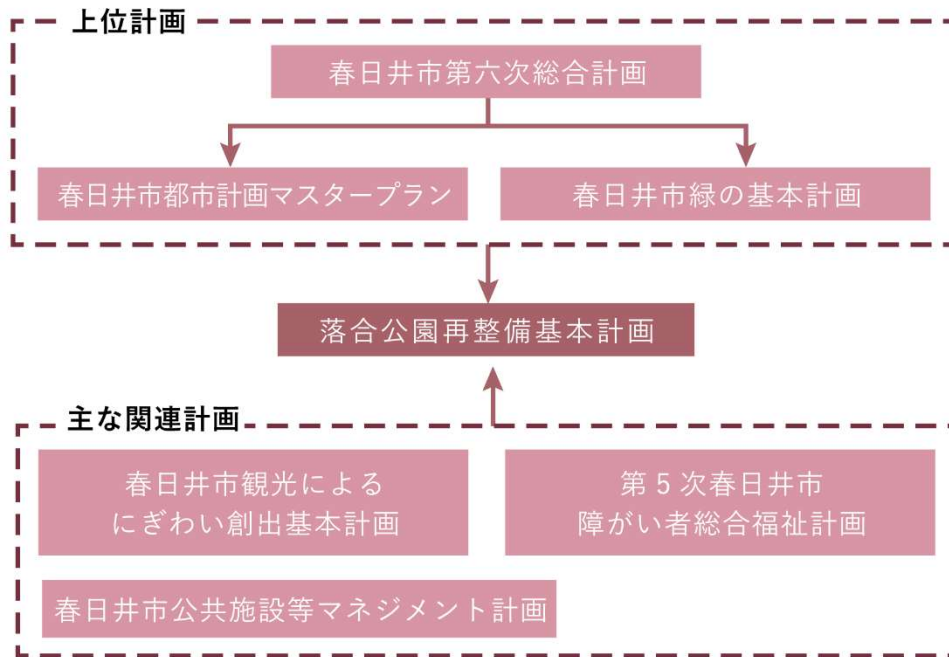


第 2 章 上位関連計画の整理

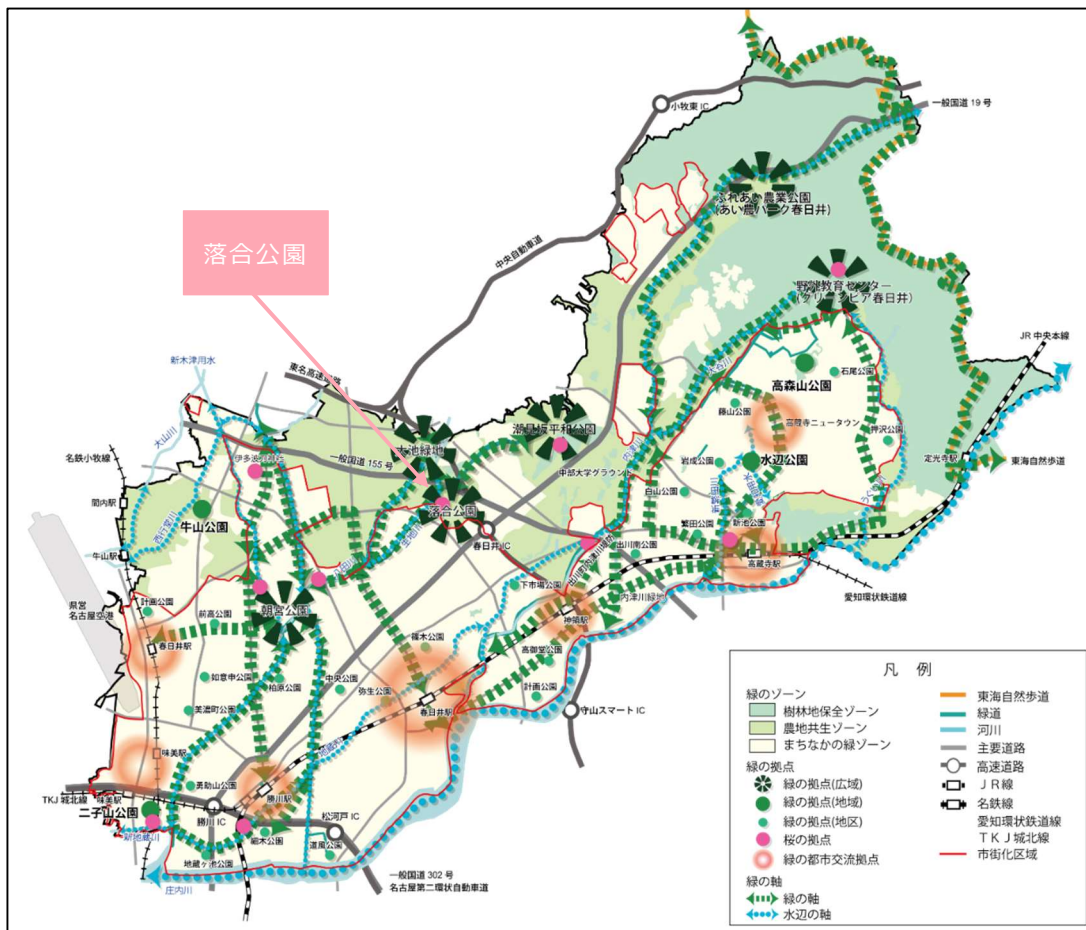
2-1 本計画の位置づけ

上位計画や主な関連計画では、落合公園は”緑の拠点”に位置づけられており、主要な公園や緑道などと緑のネットワークを形成し、本市のレクリエーション・観光等を構成する重要な公園となっています。※（）内は出典を示す。

- 公共施設等の大規模修繕に合わせ、新たな交流の場やにぎわいの創出などの付加価値を備えた整備に努め、各施設の機能を最大限に活かすための施設整備を推進します。(春日井市第六次総合計画/2023(令和5)年3月)
- 落合公園、都市緑化植物園及びふれあい農業公園などの大規模な都市公園を緑の拠点として位置づけ、自然レクリエーションの中心となる拠点として、四季折々の花木や草花を觀賞できるなど自然とふれあうことのできる場の形成を図ります。(春日井市都市計画マスタープラン/2020(令和2)年3月)
- 多様な市民ニーズに応え、幅広い世代の市民に利用される特色のある公園づくりを推進します。(春日井市緑の基本計画/2021(令和3)年2月)
- 市内の公園の利用率を高めるため、誰もが利用しやすい快適な公園として、環境の整備やサービスの充実を図ります。(春日井市観光によるにぎわい創出基本計画/2022(令和4)年12月)
- 障がいのある人が安心した生活を実現できるよう、道路や公共施設などのバリアフリー化を推進します。(第5次春日井市障がい者総合福祉計画/2021(令和3)3月)
- 公園施設長寿命化計画に基づき、適切な管理を行います。(春日井市公共施設等マネジメント計画/2022(令和4)3月)



図表 2-1 本計画の位置づけ



図表 2-2 緑のまちづくり 将来像図

出典：「春日井市緑の基本計画」

第3章 落合公園利活用方針

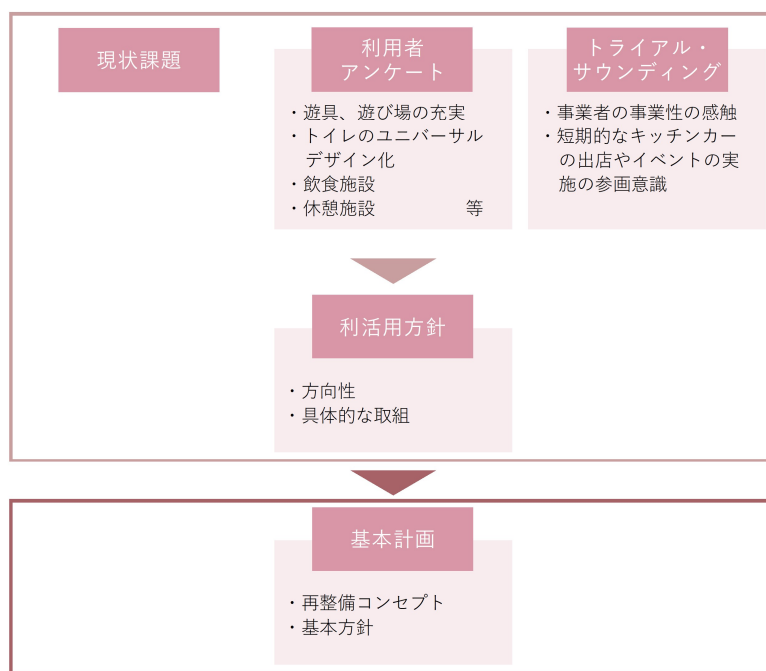
3-1 利活用に向けた取り組み

2021（令和3）年度、2022（令和4）年度に本市を代表する落合公園をより親しまれる公園とするため、民間事業者に自らの持つアイデアやノウハウを活かした取組を試行的に実施してもらうためのトライアル・サウンディング※、市民ニーズを把握するためのアンケート調査を実施しました。

トライアル・サウンディングの検証やアンケート結果を受け、これまで以上に親しまれる公園とする利活用方針を2023（令和5）年4月に作成しました。この方針を踏まえ再整備を計画します。



図表 3-1 トライアル・サウンディングの様子



図表 3-2 利活用に向けた取り組み

※トライアル・サウンディングとは
公共施設などにおいて、事業者のアイデアやノウハウを生かした取組を実施し、その効果を検証する調査のこと。

3-2 利活用方針（春日井市落合公園利活用方針より）

3-2-1 利活用の方向性

(1) 民間事業者との連携による賑わいづくり

トライアル・サウンディングでは、民間事業者は、施設の立地条件や来場者数などにより、本公園の施設整備への投資を伴う事業には大きなリスクを感じていることが分かりました。

その一方で、施設整備の伴わない短期的なキッチンカーの出店やイベントの実施などは参画の意欲が高いため、そのような意向を踏まえた形での連携により賑わいづくりを図ります。

(2) 施設機能の充実

子ども屋内遊び場「ぐりんぐりん」のオープンに伴い、子育て世代の来園者が増加していることを踏まえ、子育て世代が屋外でもより楽しめる機能の導入を図り、子どもの笑顔があふれるまちを目指します。

(3) 施設の改善

老朽化した施設の改善や段差の解消など、誰もが安全・安心で快適に過ごすことのできる空間を創出します。

3-2-2 具体的な取組

民間事業者の参画意欲の向上を図るとともに、子育て世代を始めとする多くの方に親しまれる公園とするため、トライアル・サウンディングでのヒアリングやアンケート結果などから、美しい公園の景観や静かな環境の保全をしつつ、魅力を高める取組を推進します。

(1) イベントスペース等に活用が可能な空間創出

定期的なイベントの実施に向けて、催事に適したスペースや客席となる大芝生広場、遊具施設など一体的な広場空間を創出します。

(2) 施設内での飲食販売

イベントスペース周りでキッチンカー等による飲食の提供を創出します。また、公園管理棟やカナディアンハウス、フォリー水の塔を活用し、カフェ等の飲食施設や物販施設等を検討します。

(3) 電源施設や手洗い施設の充実

様々なイベントの実施に活用できるコンセント盤等のインフラ施設や手洗い場を増強するなど、利用者の衛生確保や利便性の向上を図ります。

(4) 充実した遊具施設

保護者の見守りスペースや休憩のできるベンチ、日よけ屋根、インクルーシブ¹に配慮した空間とするなど、子育て世代が快適に過ごせるよう公園規模に適した遊具広場を創出します。

(5) 水遊びのできる親水施設

水景施設だけではなく、子ども達が水遊びのできる親水空間を創出します。

(6) 施設の用途変更

利用が少ない施設を臨時駐車場等に見直すなど、利便性やサービスの向上の観点から、施設の用途変更を検討します。

(7) トイレのユニバーサルデザイン化

トイレの洋式化による衛生面や快適性の向上とオストメイト設備や乳幼児用のベッドなど、誰もが使いやすいユニバーサルデザインに配慮します。

(8) 駐車場のユニバーサルデザイン化

駐車場内の歩道園路の段差の解消や思いやり駐車場など、利便性の向上を図るとともに、駐車ますの配置の見直しや余地等の廃止により、駐車効率の向上を図ります。

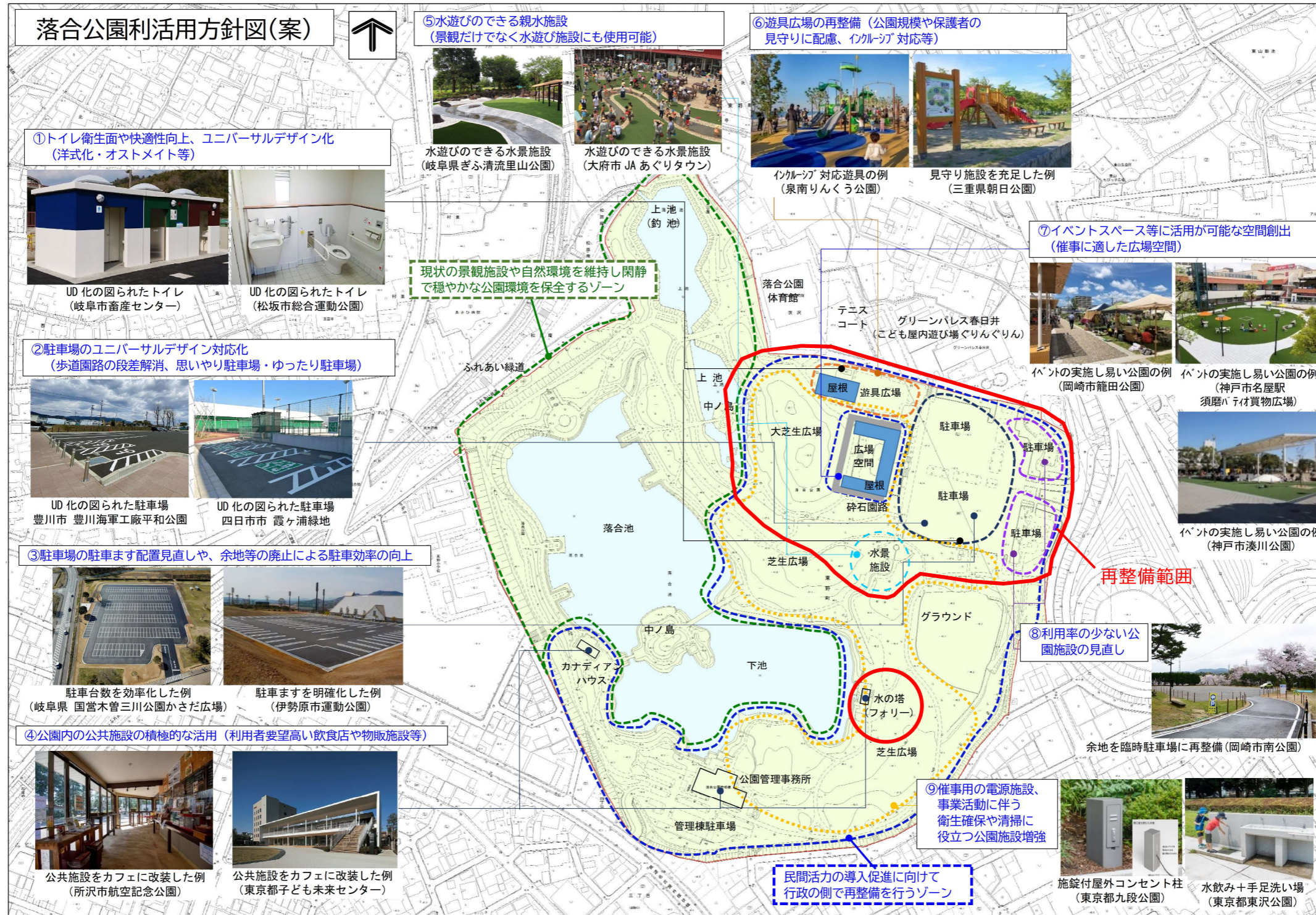
¹ インクルーシブ(inclusive)

包み込むような／包摂的などという意味があります。

障がいの有無や年齢、性別、国籍などに関わらずあらゆる人が排除されることのない様を表した言葉として使用されます。

3-2-3 利活用方針図

民間事業者の参画意欲の向上を図りつつ、にぎわいの創出と子育て世代を始めとする多くの方に親しまれる公園整備を効果的に進めるため、今回の整備は落合公園東側のエリアに絞って行います。



図表 3-3 利活用方針図

出典：落合公園の利活用方針検討のための支援業務委託（一部修正）

第4章 再整備コンセプトと基本方針

4-1 コンセプト

桜や落合池、フォリー水の塔といった落合公園特有の資源と、本再整備による新たな施設が一体となって（落ち合って）公園全体がにぎわう空間を目指します。

基本コンセプト
みんなのにぎわう声が落ち合う公園

4-2 基本方針

コンセプトを実現するために、3つの基本方針を立てました。

基本方針1 多様な活動を受け入れ、だれもが主役になれる空間の創出

定期的なイベントの開催や様々な市民活動をはじめ、多様な公園利用を受け入れるためのインフラ施設を備えた多目的広場を整備します。市民みんなのにぎわう声が聞こえる活気のある空間の創出を目指します。

基本方針2 子育て世代のニーズに対応した遊びの選択肢がある施設整備

グリーンパレス春日井にオープンした子ども屋内遊び場「ぐりんぐりん」と連携した屋外遊具のリニューアルや、水あそび場の整備などを行います。

子どもたち自身が”やりたい遊び”を自由に選択できるあそび場へリニューアルします。また、保護者が快適に子どもたちを見守れる休憩所の新設など、子育て世代にとって必要な機能の充実を図ります。

基本方針3 だれもが安心して快適に利用できる施設整備

だれもが安心して利用できるよう、ユニバーサルデザインに配慮したトイレや駐車場、インクルーシブ遊具などの導入、インフォメーション機能の充実を推進し、各種施設の利便性・快適性の向上を図ります。

第5章 ゾーニング

5-1 ゾーニング案

基本方針を踏まえ、対象範囲内のゾーニングを以下のように設定します。

芝生ゾーン

観覧スペース
緩傾斜を活かして、ステージで開催されるイベントを観覧できるエリア。



出典：望京 SOHO / 中国
<https://m.jiemian.com/article/2418142.html>
「界面新聞」

芝休憩スペース
緩やかでのびやかな芝生の上で休憩・のんびりとするエリア。



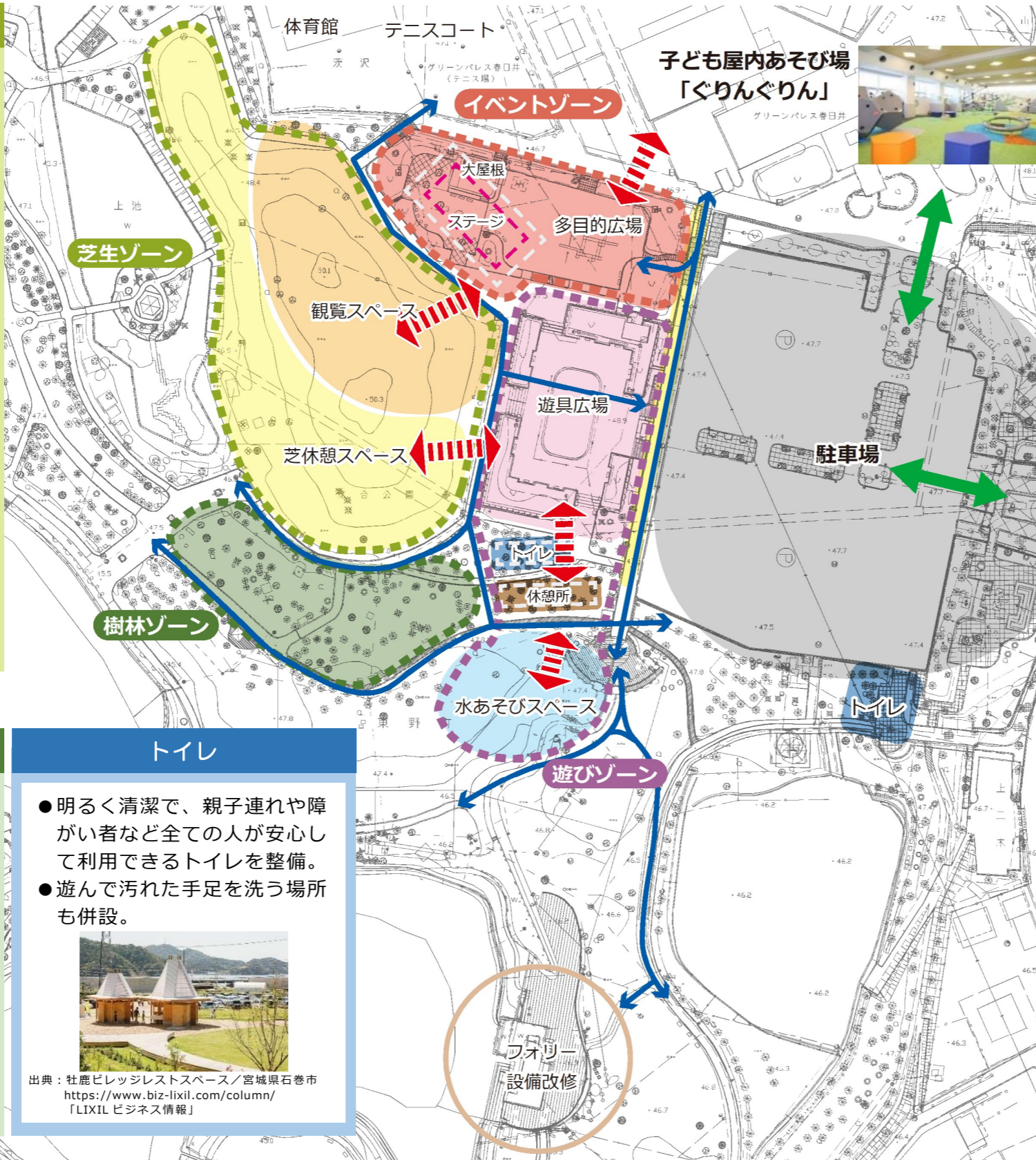
出典：Schöpfwerk Park / オーストリア
<https://www.3zu0.com/>
「Hertha Hurnaus」

樹林ゾーン

既存の樹木を残しつつ、園路沿いに健康器具などを配置し、市民が快適に運動やウォーキングができるエリア。




出典：江端公園 / 愛知県大府市
<https://join.commufa.jp/tanoshimo/>
「タノシモ！」



トイレ

- 明るく清潔で、親子連れや障がい者など全ての人が安心して利用できるトイレを整備。
- 遊んで汚れた手足を洗う場所も併設。



出典：牡鹿ビレッジレストスペース / 宮城県石巻市
<https://www.biz-lxil.com/column/>
「LIXIL ビジネス情報」

イベントゾーン

多目的広場

- ステージ活用ができるフラットな広場空間。
- 平常時は大屋根の下で、親子が日差しを除けて休憩することができる。
- 子ども屋内遊び場「ぐりんぐりん」をはじめとする周辺施設と連携した利用やイベントを開催できるエリア。



出典：多摩中央公園 / 東京都多摩市
<https://groove-designs.com/>
「Groove Designs」



出典：湊川公園 / 兵庫県神戸市
<https://koberun.net/>
「こべるん ～変化していく神戸～」

遊びゾーン

遊具広場
幼児から児童までが自由に遊べる大型複合遊具やインクルーシブ遊具を整備。



出典：オーストラリア
<https://www.playgrounds.co.nz/>
「Playground People Ltd」

水あそびスペース
より多くの水遊びが楽しめるエリア。



出典：Yagan Square / オーストラリア
<https://landezine.com/>
「landezine」

休憩所

遊具広場と水あそびスペースの間には、保護者が日陰で休みながら子どもを見守ることのできるスペースを整備。



出典：龍田公園 / 愛知県岡崎市
<https://www.s-on-site.com/>
「オンサイト計画設計事務所」

※写真はイメージです。

5-1-1 多様な活動を受け入れ、だれもが主役になれる空間の創出

- 大規模なイベントが開催できる多目的広場は、大屋根を整備し、イベント開催時だけでなく利用者が日常的に日差しを除けて休憩できるスペースとして整備を行います。
- 芝生広場は、イベント開催時の観覧エリアとして活用できるようにします。
- 様々なイベントに活用できる電源等のインフラ施設を増強するなど、利用者の多様な活動を受け入れる整備を行います。

5-1-2 子育て世代のニーズに対応した遊びの選択肢がある施設整備





- 子どもが自分の好みや年齢、身体能力に合わせた遊び方を選択できるような大型複合遊具をはじめとする多様な遊具を設置します。
- 既存の水景施設は、子ども達が水に触れて遊ぶことのできる施設に改修します。
- 遊びゾーンの中には休憩のできるベンチや日よけ屋根を整備し、保護者が子どもの遊ぶ姿を近くでゆったり見守ることができるような、子どもだけでなく保護者も快適に利用できる空間とします。

5-1-3 だれもが安心して快適に利用できる施設整備

- 駐車場は、駐車ますの配置の見直しや余地等の廃止により、駐車台数の増設を図るとともに、動線見直しや思いやり駐車場の整備など、利便性の向上を図ります。
- トイレは、衛生面や快適性、安全性の向上に加え、オストメイト設備や乳幼児用のベッドなど、誰もが使いやすいユニバーサルデザインに配慮します。
- 誰でも一緒に遊ぶことのできる空間を目指し、インクルーシブに配慮した遊具を整備します。
- 公園各所に案内看板等を設置し、インフォメーション機能を充実させ、利用しやすい公園を目指します。
- 老朽化しているフォリー水の塔は、安心して利用できるよう改修を行い、今後も落合公園のシンボルとしての役割を担います。

第 6 章 事業スケジュール（予定）

2023 年度(令和 5 年度)内に基本計画を策定し、2026 年度(令和 8 年度)より段階的に工事を進めます。

項 目	2023年度 (令和 5 年度)	2024年度 (令和 6 年度)	2025年度 (令和 7 年度)	2026年度 (令和 8 年度)	2027年度 (令和 9 年度)
基本計画策定					
基本設計					
実施設計					
整備工事					

図表 6-1 事業スケジュール